## 令和7年度服務規律の確保に係る年間研修計画

校番(20) 呉市立明徳中学校

			I	<u> </u>	
時期		研 修 内 容	対象者	担当者	研修方法 (資料等)
1 学 期	4	<ul><li>○教職員の服務について各種規程文書管理個人情報の適切な管理</li><li>○働き方改革(勤務時間の適正管理)について</li></ul>	全教職員 ※非常勤 講師を含 む。	校長 教頭 教務主任 事務主事	<ul> <li>○資料を用いた演習及び講義</li> <li>・懲戒処分の指針(広島県教育委員会)</li> <li>・「呉市立学校教職員服務規程」(呉市教育委員会)</li> <li>・校務運営規程・校務支援システムに係る資料</li> <li>・「教職員の勤務時間の適正管理について」</li> <li>○事例研修,小グループでの協議,全体協議</li> <li>・「学校における働き方改革取組方針」</li> <li>(広島県教育委員会)</li> <li>・「全国の学校における働き方改革事例集」</li> <li>(文部科学省)</li> </ul>
	5	○生徒理解について	全教職員	生徒指導部	<ul><li>○資料を用いた演習及び講義</li><li>・生徒の生活背景と支援の方法</li><li>・生徒、保護者アンケート及び教育相談計画</li><li>・教育相談窓口と相談日の活用</li></ul>
	6	○個人情報の取扱いについて ○公金の取扱い及び適切な会計管理について	全教職員	進路指導部事務部	<ul><li>○資料を用いた演習及び協議</li><li>・生徒の個人情報取扱規程</li><li>・文書等の持ち出し許可申請簿(明徳中)</li><li>・危機管理マニュアル(明徳中)</li><li>・学校事務の手引き(呉市教育委員会)</li><li>・学校諸費会計等取扱規程等</li></ul>
	7	○セクハラ, パワハラの 防止について	全教職員	3年部	○小グループに分かれての事例分析,全体協議 ・「教職員の不祥事防止に向けた新たな研修プログラム に係る研修資料」(岡山県教育委員会)
	8	○メンタルヘルスについ て	全教職員	健康安全部	○SC等によるメンタルヘルスセミナー ・「労働省の疲労蓄積度自己診断チェックリスト」
	9	○体罰等の防止について	全教職員	2年部	○小グループに分かれての事例分析,全体協議 ・「教職員による不祥事の根絶」(広島県教育委員会)
2 学	10	○わいせつ行為の防止に ついて	全教職員	1年部	○小グループに分かれての事例分析,全体協議 ・「教職員による不祥事の根絶」(広島県教育委員会)
期	11	○成績処理の適正化に向 けて	全教職員	教務部	○成績処理の流れと確認の方法について全体協議
	12	○交通事故(飲酒運転を 含む)等の防止について	全教職員	教頭	○小グループに分かれての事例分析,全体協議 ・「教職員による不祥事の根絶」(広島県教育委員会)
3	1	○施設・設備等の安全管 理について	全教職員	教頭	<ul><li>○講義, 小グループでの協議</li><li>・学校安全計画, 危険管理マニュアル</li></ul>
学	2	<ul><li>○児童虐待について</li><li>○適切な会計管理及び文</li><li>書管理について</li></ul>	全教職員	健康安全部	○児童虐待に係る適切な指導について講義・演習 ・早期発見のための児童虐待のチェックリスト ○会計処理方法及び文書の管理方法の確認
期	3	○一年間のまとめ	全教職員	教頭	<ul><li>○服務規律のための法規演習</li><li>○来年度に向けた改善等の協議</li></ul>

※教職員の不祥事に関する新聞記事や懲戒処分等についての記者発表資料があれば、その都度職員朝会で配布して、指導を行う。 ※非常勤講師への研修を $4 \cdot 9 \cdot 1$ 月に実施する。

※他の他府県の教育委員会等の研修資料も適宜活用する。